夢拓く人づくり　ほこれる郷土まちづくり

第１期上士幌町教育推進計画

『おともだちとすなあそび』
令和３年度十勝子ども大会「特選」上士幌小学校２年　小椋　結彩さん

上士幌町教育委員会

はじめに

少子高齢化や人口減少、ＩＣＴの活用やグローバル化などが進み、多様性の中で社会生活が営まれています。一方、令和２年は新型コロナウイルス感染症により社会経済はじめ、日常生活が大きく変化したことに伴い、家庭環境や教育環境といった子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休業や学習規模の縮小により子ども一人ひとりが抱える課題も複雑化、多様化する中で、学校と家庭、そして行政が連携してこの難局を乗り越えていかなければなりません。

こうした経験のない難局や困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、一人ひとりが協働社会の中で、持続可能な社会の担い手となることが必要となります。

上士幌町は、学校教育において認定こども園、上士幌小学校、上士幌中学校、上士幌高等学校による「かみしほろ学園*」を平成 28 年に設置し、上士幌町子ども教育ビジョンの具体化に取り組んでいます。また、社会教育においては、人生１００年時代に向けた生涯学習による人づくり、地域づくりを進め、地域社会全体で「生涯活躍」に向かっていくことが活力ある社会へとつながっていきます。

第１期上士幌町教育推進計画は、令和３年度末までの第５期上士幌町総合計画や上士幌町教育大綱を振り返るとともに、新たに策定される第６期上士幌町総合計画、さらに新教育大綱との整合性を図り、教育行政の方向性を示したものです。

結びに、本町教育推進計画の策定にご協力いただきました皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

上士幌町教育委員会教育長　小堀　雄二

*かみしほろ学園…「幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり」「地域ぐるみで子どもの育ちにかかわる仕組みづくり」を推進するために、認定こども園から高校までの教員や行政職員などが連携して取り組むための仕組み。

目　　次

第１章　教育推進計画の策定について

１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
４　計画とＳＤＧｓとの関連性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

第２章　教育を取り巻く社会情勢と本町における教育の現状

１　社会情勢
（１）人生１００年時代の到来　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）超スマート社会（Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０）の到来　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（３）グローバル化の進展　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（４）共生社会の実現　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（５）持続可能な社会に向けた動き（ＳＤＧｓ）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
２　本町における教育の現状
（１）小中学校及び認定こども園の児童生徒数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

第３章　本町が目指す教育の基本理念と教育目標

１　基本理念・教育目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
２　上士幌町子ども教育ビジョン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
３　目標の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

第４章　上士幌町アクションプラン施策項目

目標１　社会で生きる力の育成

施策項目１　学力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
施策項目２　特別支援教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
施策項目３　情報教育の推進とＩＣＴの活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
施策項目４　キャリア教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

目標２　豊かな人間性と健やかな体の育成

施策項目５　体力・運動能力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
施策項目６　食育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
施策項目７　ふるさと学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
施策項目８　読書活動・芸術文化活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
施策項目９　いじめや不登校の未然防止　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

目標３　豊かな育ちを支える家庭・地域との連携

施策項目 10　家庭教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
施策項目 11　子ども子育て支援の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
施策項目 12　幼児教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
施策項目 13　学校と地域の連携・協働の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

目標４　学びをつなぐ学校づくりの実現

施策項目 14　学校段階間の連携・接続の推進「かみしほろ学園」　・・・・・・・・・・・・２２
施策項目 15　教職員の資質向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
施策項目 16　最適な教育環境の整備・充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
施策項目 17　教職員が働きやすい環境づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

目標５　人生１００年時代における生涯活躍社会の実現

施策項目 18　社会教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
施策項目 19　文化活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
施策項目 20　文化財の保存及び活用の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
施策項目 21　スポーツ活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
施策項目 22　生涯にわたる学びの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

第１章　教育推進計画の策定について

１　計画策定の趣旨

国は、平成 30 年３月に、教育行政の基本的な方針として「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」の５つを盛り込んだ「第３期教育振興基本計画について（答申）」が、中央教育審議会によってまとめられ、平成 30 年６月に「第３期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

本町の教育行政は、昭和 56 年８月に学校教育分野と社会教育分野の個別目標と全体の教育目標を策定し、平成 26 年 12 月には、目指す子ども像を示す「子ども教育ビジョン」を策定してきたところです。

社会教育分野では、昭和 58 年度より５か年計画として社会教育中期計画を策定し、学校教育分野では、平成 28 年３月に「かみしほろ学園」構想として、幼児から 18 歳まで、切れ目のない教育を推進してきております。

教育推進にあたっては、平成 18 年 12 月に改正された教育基本法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地方の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされました。

そこで本町では、教育の中期的な目指すべき方向性を明確に示し、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教育行政を総合的・計画的に推進するために、概ね５年間を通じて目指すべき教育の姿を示した、「第１期上士幌町教育推進計画」を策定するものです。

なお、「第１期上士幌町教育推進計画」を策定するにあたり、「上士幌町社会教育中期計画」を包含することといたしました。

２　計画の位置づけ

「上士幌町第６期上士幌町総合計画」と「第１期上士幌町教育推進計画(2022-2026)」の位置づけは次の通りです。

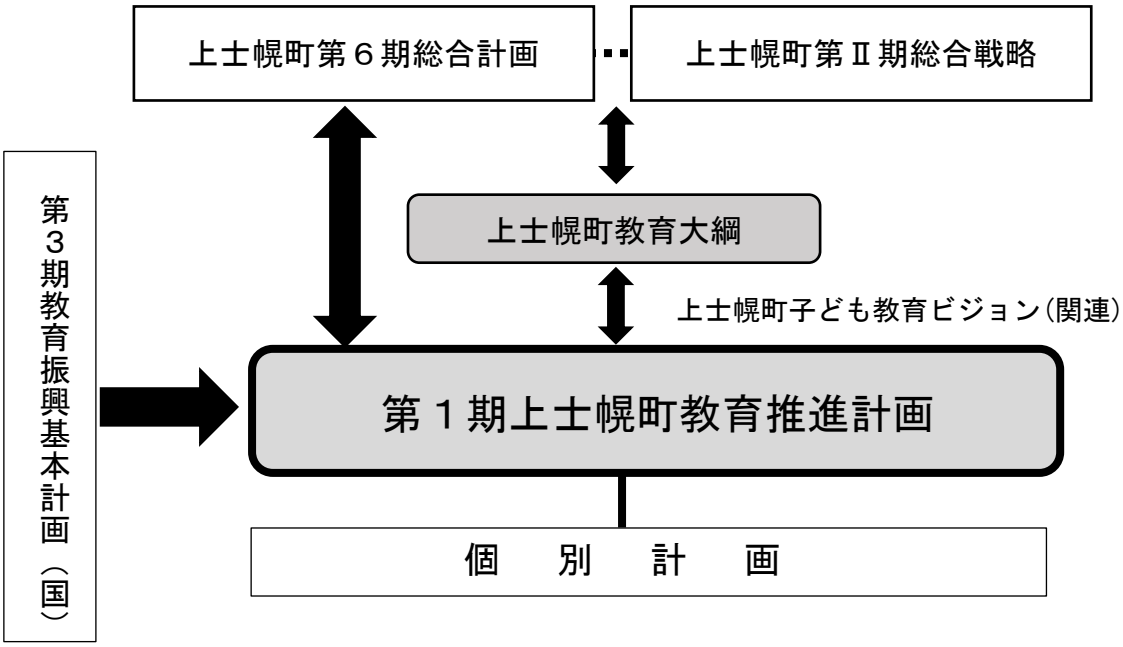

上士幌町第６期総合計画(教育関連)

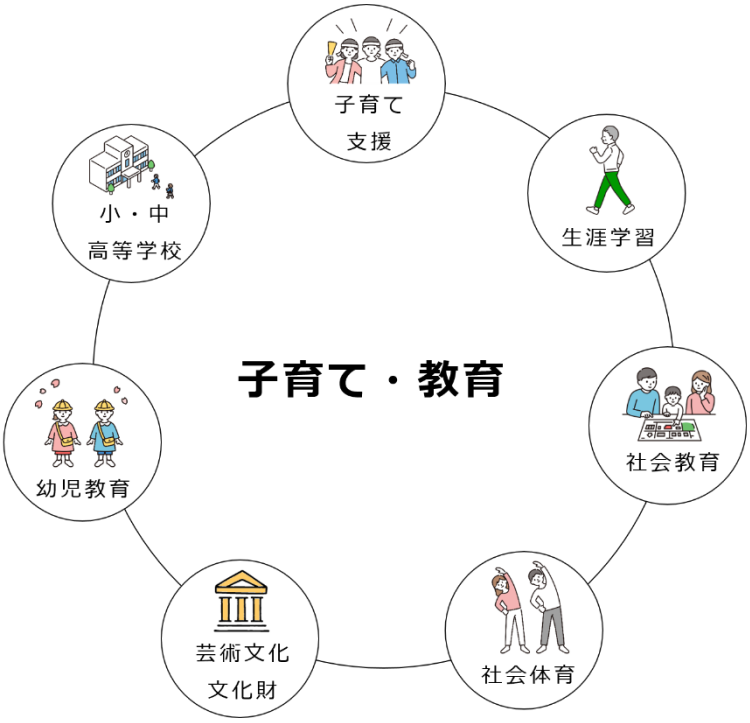

３　計画の期間

令和４年度（2022 年度）から令和８年度（2026 年度）までの５年間とします。

４　計画とＳＤＧｓ*との関連性

本町は、持続可能なまちを実現するため、食料自給率の向上、環境保全や循環型社会の構築を目指し、地産地消の取組を実施してきました。2030 年のあるべき姿として、これまで実施してきた取組にＳＤＧｓの視点を取り入れ、さらに深化させることで「まちの価値」と「教育の効果」を高めていきます。

(1) 社会の持続的な発展を支える人材を育成

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働し、まちぐるみで推進

本計画では、ＳＤＧｓの 17 のゴールのうち主に「４　質の高い教育をみんなに」を柱に「１　貧困をなくそう」、「３　すべての人に健康と福祉を」など、複数の目標と多様な関連性・相乗効果や波及効果等を考慮しつつ、新しい時代を見据えた、生涯学習環境の充実を図ります。

*ＳＤＧｓ…「Sustainable Development Goals」=持続可能な開発目標のこと。持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

第２章　教育を取り巻く社会情勢と本町における教育の現状

１　社会情勢

（１）人生１００年時代の到来

日本では、人口が減少する一方で平均寿命が伸び続けています。今後到来が予想される人生１００年時代にいきがいを持ち、豊かに過ごすためには、生涯にわたって学ぶ機会があり、その学んだ成果を活かせる環境の充実が求められています。

（２）超スマート社会（Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０*）

Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０とも呼ばれる超スマート社会は、人工知能（ＡＩ）、ＩｏＴ、ロボットなどの先端技術があらゆる産業や日常生活に取り入れられ、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、快適に暮らすことのできる社会とされています。

こうした社会に適応できるよう情報活用能力を育成するとともに、人間らしく生きる能力を育むことが求められています。

（３）グローバル社会*

グローバル社会は、地域だけではなく、世界規模で互いに影響し合う社会であり、政治や経済だけではなく、文化芸術、情報などの分野のほか、気候変動や自然災害、感染症などの課題も連鎖的に発生し、深刻な影響を及ぼすことがあります。

グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生き抜くためには、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるほか、異文化体験や多様な価値観をもつ人々との交流により、自らが主体的に行動できる能力を育むことが求められています。

（４）共生社会*の実現

多様性や人権、生命を尊重する心を育成するとともに、障がい、言語、成育環境などに関わらず、一人ひとりの個性を認めて大切にするとともに、誰一人取り残さない教育を推進する共生社会の実現が求められています。

（５）持続可能な社会に向けた動き（ＳＤＧｓ）

平成 27 年９月の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」が掲げられ、特に教育分野では、「すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められています。

*Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

*グローバル社会…地域や国家のレベルを超えて、世界規模でお互いに影響を与え合う社会形態。

*共生社会…性別、年齢や障がいなど、人それぞれの違いを受け入れ、個性を尊重し支え合い、互いに認め合う社会。

２　本町における教育の現状

（１）小中学校及び認定こども園児童生徒数の推移

本町には、認定こども園、上士幌小学校及び上士幌中学校があります。子どもたちが安心して学べる教育環境づくりに努めるとともに、次世代を担う社会の宝である子どもたちの健やかな成長を目指し、生きる力を育む様々な取組を進めています。

【小中学校】

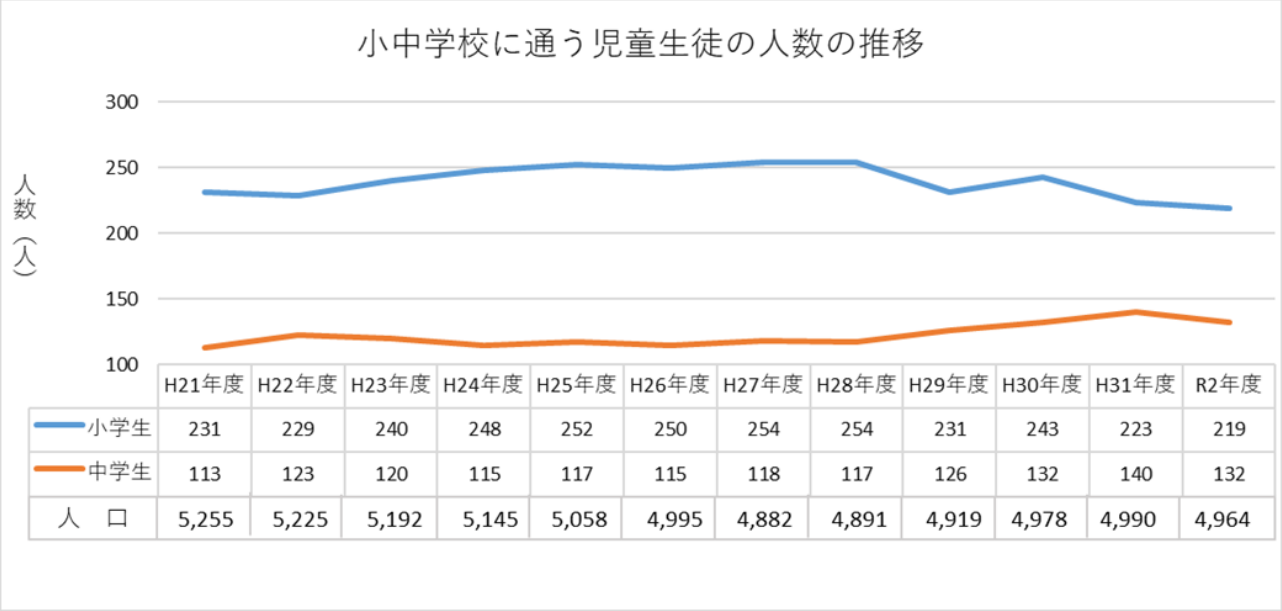

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
小学生	231	229	240	248	252	250	254	254	231	243	223	219
中学生	113	123	120	115	117	115	118	117	126	132	140	132
人　口	5,255	5,225	5,192	5,145	5,058	4,995	4,882	4,891	4,919	4,978	4,990	4,964

【認定こども園（旧保育所含）年度末児童数及び卒園児数】

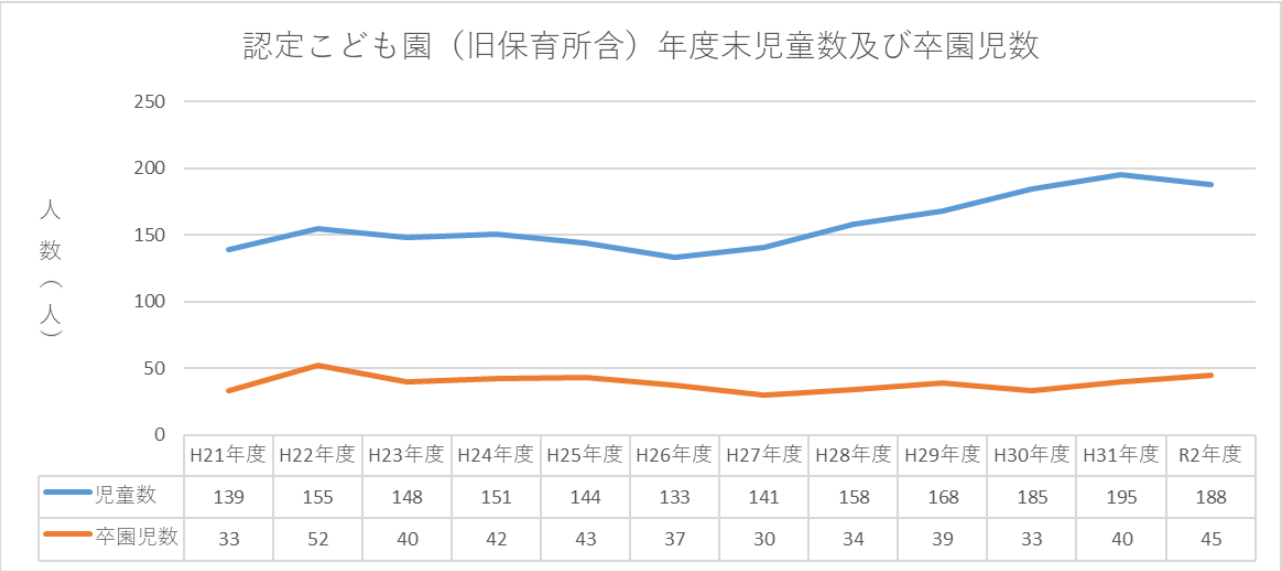

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
児童数	139	155	148	151	144	133	141	158	168	185	195	188
卒園児数	33	52	40	42	43	37	30	34	39	33	40	45

第３章　本町が目指す教育の基本理念と教育目標

１　基本理念

本町は、北海道十勝地方の北部、日本一広い国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内の約 76%を山林が占める自然豊かな町です。産業は、大自然の恩恵を受けた畑作、酪農などの農業や林業などの第一次産業が中心です。また、ぬかびら源泉郷や幌加温泉、日本一広い公共育成牧場のナイタイ高原牧場、北海道遺産旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光業も盛んです。

こうした素晴らしい豊かな自然に恵まれた環境は、暮らしやすさにもつながり、このまちの様々な魅力を先人たちから引き継いできました。中でも、子育て・教育については、子どもたちの未来を応援する環境づくりを進めています。一方、本町の教育を取り巻く環境は、ＩＣＴ化や価値観の多様化等、時代の中で大きく変化しており、教育の現場も様々な課題を抱えるようになっています。

そこで、すべての町民が、町民憲章を理念とした中で、本町の教育目標を柱に、このような社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた主体的に考え行動できる人づくりを進めます。

また、子どもから大人まで、生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができる「人生１００年時代における生涯活躍社会の実現」を目指し、地域や国際社会に貢献できる仕組みづくりを進めます。

【上士幌町教育目標】
上士幌の大地をしっかりとふみしめ、きびしい自然に耐え、豊かな明日の郷土をつくる人
●学校教育目標
健康で明るく、知性に富み、自主的で郷土を愛するたくましい子
●社会教育目標
豊かな心情と健康な体を持ち、自らを高め、住みよい郷土をつくりだす人

２　上士幌町子ども教育ビジョン

平成 26 年、おおむね 10 年後を見据えた教育環境の整備や子ども像を描き
【基本理念１】　幼児から高校生まで一貫性のある教育環境を整備
【基本理念２】　地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくりを構築
１ 確かな学力と応用力を身に付け、夢に向かって人生を歩むことができる子
２ 郷土の歴史を学び、伝統・文化を大切にし、郷土を誇れる子
３ 厳しい環境に負けない、たくましい心と体を持つ子
４ 豊かな発想力を持ち、自分の考えを表現できる子
５ 互いの個性を認め尊重し合い、思いやりと感謝の気持ちを大切にできる子

３　目標の考え方

本計画の基本理念や「上士幌町子ども教育ビジョン」を踏まえて、今後５年間（令和４年度～令和８年度）をとおして実施する施策の方向性や展開を示すものとして、「子育て・教育の充実」を柱に５つの目標を定めます。

第４章　上士幌町アクションプラン施策項目

５つの目標をもとに、22 の施策項目を設定します。また、それぞれ以下のような内容を記述します。

■現状と課題

当該施策項目に関連する教育の現状や課題、施策項目の設定の背景などについて記述しています。

■施策の方向性

「現状と課題」を踏まえ、当該施策項目の推進に当たっての基本的な考え方を記述しています。

■目標指標

各施策項目に掲げる教育施策の効果を適切に把握・検証するために、目標指標と令和８年度における到達目標を設定しています。

■施策の展開

「現状と課題」及び「施策の方向性」を踏まえ、当該施策項目における「政策の柱」と個別・具体的な取組について記述しています。

上士幌町アクションプラン施策項目

目標１　社会で生きる力の育成

施策項目１　学力の向上
施策項目２　特別支援教育の充実
施策項目３　情報教育の推進とＩＣＴの活用
施策項目４　キャリア教育の推進

目標２　豊かな人間性と健やかな体の育成

施策項目５　体力・運動能力の向上
施策項目６　食育の推進
施策項目７　ふるさと学習の推進
施策項目８　読書活動・芸術文化活動の推進
施策項目９　いじめや不登校の未然防止

目標３　豊かな育ちを支える家庭・地域との連携

施策項目 10　家庭教育の充実
施策項目 11　子ども子育て支援の充実
施策項目 12　幼児教育の充実
施策項目 13　学校と地域の連携・協働の推進

目標４　学びをつなぐ学校づくりの実現

施策項目 14　学校段階間の連携・接続の推進「かみしほろ学園」
施策項目 15　教職員の資質向上
施策項目 16　最適な教育環境の整備・充実
施策項目 17　教職員が働きやすい環境づくり

目標５　人生１００年時代における生涯活躍社会の実現

施策項目 18　社会教育の推進
施策項目 19　文化活動の推進
施策項目 20　文化財の保存及び活用の促進
施策項目 21　スポーツ活動の推進
施策項目 22　生涯にわたる学びの推進

目標１　社会で生きる力の育成

施策項目１　学力の向上

■現状と課題

○学力向上には、誰一人取り残すことのない教育活動の充実に向けた一層の取組が大切です。そのためには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、望ましい生活習慣の確立に向けた取組、認定こども園、小・中・高等学校における連携・協働を強化し校種間の学びの連続性を踏まえた検証改善サイクルをより確かなものとしていくことが求められています。

○これからの学校は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の３つの資質・能力をバランスよく育成する場です。

○本町においては、基礎的・基本的な知識や技能の習得、学習習慣の定着に課題が見られ、指導の個別化、学習の個性化を図る必要があります。

■施策の方向性

○認定こども園から小･中･高等学校までの一貫した教育を推進し、確かな学力を高めます。

○次世代を担う社会の宝である子どもたちの健やかな成長と学力を伸ばす体制づくりを進めます。

○調和の取れた教育活動の推進により、社会で生きる力の育成を目指します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
全国学力・学習状況調査の平均正答率	―	平均正答率全国以上
全国学力・学習状況調査において、「家で計画を立てて勉強している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合	小　：　75.6% 中　：　83.8%	100%

■施策の展開

○「主体的・対話的で深い学び」による授業改善

認定こども園から小・中・高等学校までの一貫した教育により、主体的・対話的で深い学びを実現した「わかる授業」と「充実した家庭学習」の連携した取組をマネジメントし、確かな学力を高めます。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、ＩＣＴ等を活用しながら、３つの資質・能力をバランスよく育成する中で学力向上を目指します。

○学級編成の弾力化

小学校全学年で 30 人学級を推進し、学習効率を高めて授業改善を図ります。

○ＳＤＧｓを踏まえたＥＳＤ*の取組の推進

ＥＳＤの視点を取り入れた、持続可能な特色ある教育活動を推進し、資質・能力の育成を図ります。

○望ましい生活習慣の確立

規則正しい生活習慣の確立を図ることにより、家庭学習の定着や家庭における自己肯定感の育成に向けた取組を推進します。

*ESD…「Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育」のこと。持続可能な社会の作り手を育む教育。

施策項目２　特別支援教育の充実

■現状と課題

○本町では、障がいの有無に関わらず特別な配慮が必要なすべての児童生徒へ支援を行っています。そのため、学校全体で特別支援教育の専門性の向上を図るとともに、幼児期から18歳までの切れ目のない一貫した指導や支援を行う必要があります。

○発達面、情緒面に起因した困り感を抱える児童生徒、不登校や登校渋りの児童生徒が増加傾向にあります。そのため、特に思春期の児童生徒やその保護者が悩みや不安を相談できる体制の充実が求められています。

■施策の方向性

○幼児期から 18 歳までの切れ目のない一貫した指導を支援するとともに、児童生徒への様々な学びの機会を保障し、個別最適化された教育的支援を推進します。

○学校全体で特別支援教育における専門性の向上と指導体制を充実し、教員一人ひとりの資質の向上を図ります。

○子ども発達支援センターによる学校訪問事業等を通し、児童生徒、教員との交流に努め、思春期特有の心の問題に対応できる相談体制の充実を目指します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
個別の教育指導計画等を進学先への引き継ぎに活用	100%	維持

■施策の展開

○幼児期から 18 歳までの一貫性のある特別支援教育

保護者、関係機関、地域の支援者がスムーズな連携及び情報共有を図るため、個別の教育指導計画・支援計画等を、進学先への引き継ぎに活用します。さらに、子ども発達支援センターによる学校訪問等を通し、児童生徒とその保護者を地域で支える支援の充実を図ります。

○多様化するニーズへの対応

多様化する児童生徒の教育的ニーズに対応するため、関係機関と保護者、子ども向けの研修会の充実を図ります。

○児童生徒への心の健康のための支援

思春期などの物理的、教育的支援だけでは解決できない課題への対応として、教育相談や子ども発達支援センター職員の定期的な学校訪問を実施します。

施策項目３　情報教育の推進とＩＣＴの活用

■現状と課題

○ＡＩ、ＩｏＴ、ビックデータ*の活用など社会の在り方に影響を及ぼす技術が進展する中、将来の社会生活を見据え、情報活用能力を備えた生きる力を身に付ける必要があります。

○小・中学校では、ＧＩＧＡスクール構想により児童生徒に１人１台の端末が整備されています。ＩＣＴ端末を活用しながら、主体的に情報を選択する力、問題解決する力、新しい時代（国際化・情報化）に対応し生きる力を身につけるための学習指導が求められています。

○インターネットが急速に進展する社会の中で、誹謗中傷やいじめの書き込みといった情報化の影の部分に対応するため、児童生徒の発達段階に応じた継続的な情報モラル教育を行うことが重要となっています。

■施策の方向性

○児童生徒が主体的に情報社会へ参画し、適切な情報活用能力を身につけられるよう、ＩＣＴ端末を効果的に活用した情報教育の推進を図ります。

○教職員のＩＣＴ機器を活用する能力や指導力向上のための環境整備に努めます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業中にＩＣＴを活用して指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	小　：　76.4% 中　：　81.8%	100%

■施策の展開

○情報活用能力の育成

日常的にＩＣＴを活用し、新しい時代（国際化・情報化）に対応する生きる力を育成するとともにプログラミング的思考を育む教育活動の充実を図ります。

○ＩＣＴ教育環境の整備・充実

デジタルドリル等を活用した学力向上の取組、ＩＣＴ端末を活用した学級活動や集会活動の実施を継続できるよう、計画的な教育環境の整備に努めます。

○教職員研修の充実

デジタル教材の活用能力やオンライン学習に対応する能力を向上させることができるよう、教職員の個々の指導力の向上を図るため、デジタルとアナログを効果的に使い分ける優れた授業の実践事例などを活用した研修の充実を図ります。

○情報モラル教育の充実

児童生徒の発達段階に応じた情報活用の指導や、保護者への啓発活動に取り組み、情報モラル教育の一層の充実を図ります。

*ビッグデータ　…さまざまな種類や形式のデータを含む巨大なデータ群のこと。

施策項目４　キャリア教育の推進

■現状と課題

○持続可能な社会において必要とされる資質・能力が大きく変化していく中、子どもたちが自らの力で生き方を選択して、社会の変化に対応できる能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の充実が求められています。

○「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、幅広い年代のより多くの職種の町民の方と目標やビジョンを共有し、連携・協働して子どもたちを育てていくことが大切です。また、将来の生活や社会を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも必要です。

■施策の方向性

○児童生徒が目的意識を持ち、主体的に進路を選択できる能力を育みます。

○子どもたちが、多様な職業に関心を持ち、働くことの大切さや地域の産業への理解を深め、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく資質・能力の向上を図ります。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小　：　73.1% 中　：　83.8%	100%
全国学力・学習状況調査において、「人の役に立つ人間になりたい」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小　：　95.1% 中　：　97.3%	100%
中学校における職場体験学習の受け入れ先の数	25	１人１事業所を基本とする受入先

■施策の展開

○学校におけるキャリア教育の充実

キャリアパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、ふり返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、将来に活きる力を育成します。

○かみしほろ学園と地元企業との連携

かみしほろ学園の連携教育をとおして、働くことの大切さや地域産業への理解を深めるとともに地元企業と連携、協力により、児童生徒が将来、社会人として自立できるよう、望ましい勤労感や職業感を育みます。

○中高生のボランティア活動の推進

社会教育における各種事業への参画や自主事業の実施など、様々な立場や世代の人たちと関わる活動をとおし、自ら考え行動する力を育みます。

目標２　豊かな人間性と健やかな体の育成

施策項目５　体力・運動能力の向上

■現状と課題

○体力は、健康の保持・増進のほか、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わります。子どもたちが運動やスポーツの楽しさ・喜びなどを生涯にわたって豊かに実践していくことができるよう、学校における体育・保健に関する指導の一層の充実や学校・家庭・地域が連携した運動習慣の定着、生活習慣改善のための取組が求められています。

■施策の方向性

○子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、体育・保健授業の改善及び体力の向上の取組を一層推進するとともに、子どもたちの運動機会の充実に向けた取組を支援します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均記録	－	体力合計点 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「運動が好き」と回答した児童生徒の割合	小：男 68.7% 女 87.4% 中：男 91.3% 女 87.5%	100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体力に自信がある」と回答した児童生徒の割合	小：男 31.3% 女 31.3% 中：男 17.4% 女　8.3%	100%

■施策の展開

○学校における体力向上の取組の推進

「体力・運動能力テスト」の結果を通じて、効果的な活用や授業の工夫改善を図ります。

○地域と一体となった児童生徒の運動機会の充実

各種運動教室、スポーツの大会やイベントなどを通じて、子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツ少年団活動への支援に努めます。

施策項目６　食育の推進

■現状と課題

○食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、朝食欠食や不規則な食事など子どもたちの食生活の乱れが健康に様々な影響を与えていることが指摘されています。

○子どもたちが将来にわたって健康な生活を送ることができるよう食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育成することが必要です。

○地域の自然、産業等に関する理解を深め、食への感謝の念を育むため、学校給食における地場産物の活用が求められています。

■施策の方向性

○子どもたちが食の重要性や食べ物の大切さを理解し、食事をとおして適切な健康管理ができるよう食に関する指導を充実するとともに、地場産物を活用した学校給食の提供を推進します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して「食べている」と回答した小学６年生及び中学３年生の割合	小：85.4% 中：75.7%	100%
学校給食における地場産物の活用状況（学校給食に使用した道産食材の割合（食品数ベース））	（Ｒ元） 45.2%	50%

■施策の展開

○食に関する指導の充実

子どもたちの食に関する理解の促進や望ましい食習慣の形成のため、食に関する指導と関連付けた活用がされるよう献立内容の充実を図るなど、学校給食が「生きた教材」として活用されるよう取り組みます。

○地場産物の活用

食料の生産等に対する子どもたちの関心と理解を深めるため、学校給食における地場産物の活用を積極的に推進します。

○学校給食の衛生管理の徹底

給食センター設備の適正管理を行い、衛生管理の徹底を図ります。

○「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

子どもたちの生活リズムの向上を図るため、幼児期から「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。

○食育ネットワークの推進

地元企業や農業従事者、関係団体と連携・協働を図り、生きる上で基本となる食育を推進します。

施策項目７　ふるさと学習の推進

■現状と課題

○児童生徒が、本町の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に興味、関心を持ち、理解を深めることは、ふるさとへの誇りと愛着を育み豊かな感性を伸長するために大切なことです。

○地域の将来を担う人材の育成を図るとともに地域のつながりを深め、ふるさとをより豊かにするために主体的に行動する児童生徒を育んでいくことが求められています。

■施策の方向性

○ふるさとの歴史や文化、産業等への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、様々な体験をとおして地域社会の一員としての意識を育む、ふるさと教育の充実を図ります。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
全国学力・学習状況調査において「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかと言えば、当てはまる」と回答した小学６年生、中学校３年生の割合	小：36.6% 中：51.3%	100%
社会教育体験事業のアンケートにおいて、「上士幌町が大好き」と回答した子どもの評価	5.48 点	6 点 （1～6 点評価）
社会教育体験事業のアンケートにおいて、「上士幌町のいいところを沢山知っている」と回答した子どもの評価	4.75 点	6 点 （1～6 点評価）

■施策の展開

○身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進
幼児から高校生まで一貫した「上士幌学」通じて、地域の歴史や文化、産業などふるさとを学ぶ教育活動を展開します。

○地域資源を生かした体験活動の推進
地域人材や自然豊かな本町の地域資源を活かした体験活動を推進します。

施策項目８　読書活動・芸術文化活動の推進

■現状と課題

○子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。
○「第２期上士幌町子どもの読書推進計画」では、「いつも身近に本がある」環境づくり、子どもの意識啓発促進、保護者への意識啓発の促進を基本施策としています。
○情報通信技術が普及し生活を豊かにしており、子どもの読書環境に影響を与えています。
○子どもたちの豊かな感性を育むため、芸術鑑賞会を継続して開催する必要があります。

■施策の方向性

○認定こども園や小・中学校と図書館が情報交換を行いながら協力しあうことで、子どもたちが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
○芸術文化活動を通じて、園児・児童・生徒の創造性や主体性を養い、豊かな心を育む教育を推進します

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
「読書が好き」という小・中学生の割合	小２：56% 小５：53% 中２：51%	70%以上

■施策の展開

○読書環境の充実
認定こども園や各学校図書館担当教諭と図書館が連携し、子どもの興味・関心に応じた蔵書を充実させることにより、読書活動の推進を図ります。
○芸術文化教育の推進
子どもたちが音楽・演劇鑑賞会など優れた文化芸術にふれる機会を提供し、専門知識や技能を学ぶ機会を提供します。

施策項目９　いじめや不登校の未然防止

■現状と課題

○いじめや不登校は、どの子にも起こり得るという認識に立ち、学校や教職員が問題を抱え込まず組織として複数の目で状況を見守り、対応していくことが大切です。

○いじめや不登校を未然に防止したり、早期発見し適切に対応するためには、教職員一人ひとりがいじめや不登校の定義を正しく理解し、いじめ防止基本方針の定期的な点検・見直しを図り、家庭や学校関係者、関係機関が情報を共有し、組織的・計画的に子どもたちを支援していく必要があります。

○全ての子どもたちが、笑顔で希望に満ちた学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーの活用はもとより、教育相談体制の充実や子どもたちのコミュニケーション能力を高める教育活動の推進が求められています。

○いじめや不登校への対応には、関係機関と連携した生徒指導を展開し、総合的に子どもたちの人格形成を図っていくことが重要です。

■施策の方向性

○「上士幌町いじめ防止基本方針」等に基づき、「上士幌町いじめ防止・不登校対策会議」等を活用し、いじめや不登校が生じないような学校づくりを目指します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
全国学力・学習状況調査の質問紙における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問の「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小：88.9% 中：90.9%	100%
全国学力・学習状況調査の質問紙における「学校に行くのは楽しいと思う」という設問の「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小：81.4% 中：90.9%	100%

■施策の展開

○いじめ防止に向けた取組の充実

「いじめ防止基本方針」等に基づいた組織的な対応を重点化するとともに、生徒指導の機能を生かしていじめの未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。また、児童生徒全員が「いじめは、どのような理由でもいけないことだ」と言える安心な環境を目指し、個に応じた支援を充実します。

○不登校支援に向けた取組の充実

日常的に児童生徒とコミュニケーションを取り、児童生徒理解を充実させ、教育相談の機能を生かして、不登校傾向のある児童生徒へのきめ細かな支援を行います。

○「生命（いのち）を大切にする日」*の取組

「生命を大切にする日」について、学校や家庭・職場などの取組を推進します。

*生命（いのち）を大切にする日…毎年７月 10 日を「生命（いのち）を大切にする日として、「生命（いのち）」の尊さを家庭や職場で見つめ直す日としています。

目標３　豊かな育ちを支える家庭・地域との連携

施策項目 10　家庭教育の充実

■現状と課題

○家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣や、自主性を育成し、心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担います。

○核家族化や地域コミュニティの希薄化により、身近に相談できる相手を探すことが難しく、孤立する傾向にあります。

○家庭、地域、学校、関係機関との連携・協働により、子どもの自己肯定感を育成することが重要です。

○教育委員会と連合ＰＴＡとの共催による教育講演会を開催し、子どもの育ちに関する学習機会の充実を図っています。

■施策の方向性

○本町で子育てする保護者が子どもとともに生き生きと暮らせるよう、保護者同士や地域とつながり、支えあうことができる環境づくりを進めます。

○保護者に家庭教育の重要性を啓発し、自己肯定感や基本的な生活習慣を身につけることの大切さを学ぶ学習機会を提供します。

○学校と地域、行政機関（発達支援センター、子育て支援センター、保健福祉課等）などと情報を共有し、連携することによって、相談支援体制の充実に努めます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
北海道家庭教育サポート企業数	28 社	60 社

■施策の展開

○家庭教育についての学習機会の提供

すべての教育の出発点である家庭教育を支援するため、学校と家庭・地域との連携や連合ＰＴＡや子育てサークルと連携し、家庭のニーズにあった家庭学習の機会を提供します。

○子どもの発達に応じた相談支援へつなげるための体制整備

学校、福祉、医療、地域など関係機関と連携しながら、子どもの発達に関して、保護者の不安や悩みを和らげることができるよう気軽に相談できる体制づくりを進めます。

○家庭教育支援の担い手づくり

事業の企画や運営への町民・団体・企業の参画を通じて、家庭教育支援の担い手をつくります。また、「ゆめ育応援団*」の登録や町内企業には、「北海道家庭教育サポート企業*」への登録を働きかけ、家庭教育支援の充実を図ります。

*ゆめ育応援団…地域総ぐるみで子どもたちを応援する取組のこと。

*北海道家庭教育サポート企業…北海道教育委員会と協定を締結し、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業。

目標３　豊かな育ちを支える家庭・地域との連携

施策項目 11　子ども子育て支援の充実

■現状と課題

○本町では、様々な子育て支援策の充実により、道内外から移住する子育て世帯が増えています。令和３年の世帯当たりの人員は 1.9 人であり、核家族化が進行しているほか、移住世帯の増加によって近隣に親族がいない子育て中の保護者が多くなっています。

○子育て世帯が孤立して育児不安を抱くことがないように、妊娠期や子育て中の親子が気軽に集い、乳幼児やその保護者が相互に交流できる場所を提供することが求められています。

■施策の方向性

○認定こども園への入園前の子育て支援策の充実を図るため、保護者からの声を聴き、安心して過ごせる居場所づくりに努めます。

○子育て世代のニーズに合わせた各種「広場」の取組を推進するほか、遊具等の備品の整備を計画的に進めるなど遊びの環境づくりを進めます。

○貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策の充実に努めます。

○「第２期子ども・子育て支援事業計画」の実行と次期計画の策定に向けて、町民ニーズの把握と更なる支援事業の充実に努めます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
子育て支援センター年間利用者数（親子の居場所）	2,444 名	3,500 人
各種広場利用者述べ人数	2,026 人(952 組)	2,500 人(1,250 組)
子育てサポート事業協力会員登録者数	10 人	25 人

■施策の展開

○子育て支援活動の充実

子育てサポート事業の充実を図るため、協力会員の確保と育成に努めるとともに、子育てサークル活動や住民間の支えあい活動など、地域的な取組との関係性を深めます。

○子どもの貧困対策の充実

貧困状態の子ども及び保護者の教育的支援と経済支援の充実に努めます。

○子育て支援の体制づくり

利用者が必要とする支援につながるよう、子育て世代包括支援センターを中心に地域の関係機関との連携・協働を進めます。

目標３　豊かな育ちを支える家庭・地域との連携

施策項目 12　幼児教育の充実

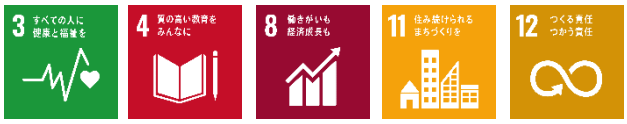

■現状と課題

○本町では、認定こども園における保育料の完全無料化をはじめ、高校生までの医療費無料化、子育て世帯に対する住宅取得費の助成等、様々な子育て支援策の充実を図っています。

○道内外から移住する子育て世代が多く見られる中、認定こども園に入園する児童数は増加傾向にあります。入園児童数に応じた職員体制と保育環境の整備を進め、人間形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の質的向上を図る取組を進める必要があります。

■施策の方向性

○保育教諭の実践的指導力の向上を図り、学びの土台づくりを行います。

○認定こども園と小学校との連携体制を積極的に構築し、小学校への円滑な接続を図ります。

○ＰＣＴＡ*や認定こども園運営協議会との協働により、様々な体験や遊びの機会を提供するなど、地域の活力を生かした認定こども園の魅力化を推進します。

○発達段階に応じた食育活動と給食指導を推進するため、安心・安全な給食の提供に努めます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
保護者アンケート「教育・保育の内容はその後の学校教育や人格形成の基礎を養うのに有効と感じる」の回答数	35.7%	67.0%
保育教諭の研修受講者数（延べ人数）	45 人	120 人

■施策の展開

○幼児教育の充実

保育教諭の研修機会の充実や高等教育機関と連携した取組を推進するとともにＳＤＧｓやグローバル化に対応した教育・保育の充実を図ります。

○認定こども園から小学校への接続

小学校における園児の給食体験、芸術鑑賞会等への行事参加をはじめ、ほろんノートの活用による基本的な生活習慣を高める活動や学習規律の定着を目指した園内外における取組により、小学校への円滑な接続を図ります。

○認定こども園の食育活動の推進

自園調理の継続と地場産食材を活用した給食の提供等による食育活動を推進します。

*ＰＣＴＡ…ＰＴＡに地域住民（Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ）が加わった「親と地域住民と教師の会」のこと。

施策項目 13　学校と地域の連携・協働の推進

■現状と課題

○本町の認定こども園、小・中学校、高校は、すべて学校運営協議会を設置しているコミュニティー・スクール（ＣＳ）であり、より多くの町民が日常的に学校に関わり、学校と地域が連携・協働したまちづくりを進めています。
○未来を担う子どもの健やかな育成を図るため、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、子どもの活動に関わる担い手の育成が求められています。
○地域と学校がパートナーとして、連携・協働する仕組みにより、地域全体で子どもたちの成長を支える取組が求められています。
○本町ではＣＳ活動を共に企画、伴走する人材を各学校に配置しています。

■施策の方向性

○学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの教育活動を支援します。
○地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを推進します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
ＰＣＴＡ会員と園児との行事等における交流回数	3 回	12 回
ゆめ育応援団の登録数	個人　94 人 企業　35 社 団体　6 団体	個人　100 人 企業　40 社 団体　6 団体

■施策の展開

○ＰＣＴＡの取組の推進
認定こども園におけるＰＣＴＡ等の取組に参画できるよう支援するとともに、卒園後においても、小・中学校のＰＴＡ活動に主体的に関われるよう環境の整備に努めます。
○学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進
学校・家庭・地域が育てたい子ども像や目指すべき教育ビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働し、その活動の充実を図ります。
○子どもたちや学校を支える地域団体・ボランティア活動の支援
「ゆめ育応援団」活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図ります。

施策項目 14　学校段階間の連携・接続の推進「かみしほろ学園」

■現状と課題

○「上士幌子ども教育ビジョン」で定めた５つの「目指す子ども像」の具現化を図るため、平成 28 年に「かみしほろ学園構想」を策定し、「かみしほろ学園」が設置されました。「幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり」、「地域総ぐるみで子どもたちの育ちに関わる仕組みづくり」を基本理念とし、幼・小・中・高と地域が連携した教育活動を進めています。

○平成５（1993）年度に、北海道上士幌高等学校振興会を設立し、二間口維持の取組を進めています。

■施策の方向性

○幼児期から高齢期までの生涯にわたる学びを意識した「縦のつながり」と学校・家庭・地域や行政が「横のつながり」をもって、学校教育分野と生涯学習・社会教育分野の相互連携による教育を推進します。

○認定こども園と小学校における生活や学びの連続性を大切にした幼児期における学びの土台づくりや義務教育９年間を意識した学びを推進します。

○地元上士幌高等学校の魅力化・特色化を発信するため、地域と密着した取組を推進します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
認定こども園における中・高生の職場体験・社協ワークキャンプ、中・高生によるあそびプログラムの開発	９人	40 人
各校種間の交流事業や授業等の実施	各校種間で実施	各校種間で２回以上

■施策の展開

○学びの良好な接続

認定こども園・各学校連携による縦のつながりを意識した、教育活動を展開します。

○ｉＢノート*の活用

幼児から高校生まで「自己管理能力」を身につけていくために、シール帳、ノート、手帳を各学校で活用し、年度ごとに検証を行います。

○かみしほろ学の推進

町の産業、経済、文化、自然などの学びをとおし、子どもたちの郷土愛を育てます。

○魅力ある高校づくりへの支援

地域の様々な資源と連携・協働して好循環を生むように、上士幌学や地域の課題、ビジョンを共有した「地域とともにある学校」に向けた取組を支援します。

*ｉＢノート…幼児から高校生まで一貫性のある教育づくりのために「自己管理能力（スケジュールを管理する力や学習習慣の定着、基本的な生活習慣）」等を身に付けさせるための共通教材。

施策項目 15　教職員の資質向上

■現状と課題

○子どもの成長を支える教職員は、いかに時代が変化しようとも、その時代の背景や要請を踏まえつつ、次代を担う子どもたちを育てるという極めて重要な使命や責任を持っています。

○学校では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、いじめ・不登校の増加など様々な教育課題への対応が求められています。学習指導要領等の趣旨の実現のためにも教職員の資質能力の向上に向けた環境整備は不可欠です。

■施策の方向性

○教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教職員を育成します。

○教育の専門家として、実践的な指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教職員を育成します。

○学校づくりを担う一員として地域と連携・協働しながら、課題解決に取り組む教職員を育成します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
校外研修やオンライン研修に参加する教職員の割合	100%	維持
町費職員を中心に、町の教職員研修を受講する 基礎研修、指導力向上研修、体験活動等	15 単位受講	５年間プログラムを受講する

■施策の展開

○研修機会の充実

学校種や職種共通の、教職員等として身に付けるべき資質・能力を習得する職員研修等の機会の提供や活動の支援をします。

○ＩＣＴを活用した研修の充実

ＩＣＴを活用した授業の充実を目指す教職員の研修機会を拡充します。また、オンデマンドやオンライン研修等により、社会の変化を体得できる機会や情報の提供に努めます。

施策項目 16　最適な教育環境の整備・充実

■現状と課題

○学校施設は児童生徒が１日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに災害発生時には、住民の避難施設としての役割も果たすことから、安全性を確保し、適切に維持管理していくことが重要です。

○「上士幌町個別施設計画」に基づき、計画的な改修の方向性を定めるとともに、各学校の要望を受けながら、児童生徒が安心して学べるよう、適切な整備を進めていく必要があります。

○多様な教育ニーズに対応できる設備や機器の充実、学校図書や学校遊具の充実を図り、子どもたちが安心して楽しく過ごすことのできる環境を整備することが必要です。

○スクールバスの適切な維持管理や通学路の安全確保に努め、児童生徒が安全に通学できるよう環境整備を行っています。

■施策の方向性

○安心・安全な教育環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容・方法に対応し、学校施設の計画的な整備を進めます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
小中学校普通教室における空調設備（エアコン）整備の割合	0%	100%
学校施設長寿命化計画に基づく施設修繕	－	適切に継続実施

■施策の展開

○学校施設の整備・充実

「上士幌町学校施設長寿命化計画」に基づいて、改修や修繕を計画的に実施します。また、学校内における熱中症予防のため、空調設備を整備し、適切な教育環境づくりに努めます。

○学習環境の整備・充実

学校図書の整備充実、ＩＣＴ機器の計画的な更新や環境整備を行い、多様な教育活動を推進します。

○安心・安全な教育環境の確保

学校遊具の計画的な点検と更新を実施し、子どもたちが安心して過ごすことのできる環境を整備します。

「ゆめ育応援団」などの地域住民と協働した通学路の安全対策の実施やスクールバスの安全運行と計画的な更新に努めます。

目標４　学びをつなぐ学校づくりの実現

施策項目 17　教職員が働きやすい環境づくり

■現状と課題

○学校における働き方改革は、学校の教育目標の実現に向けて人的・物的資源をどのように投入するかという「カリキュラム・マネジメント」の側面をもつもので、新学習指導要領の理念の実現に必要な学校運営をマネジメントしていく必要があります。

○学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるため、教職員が心身ともに健康で教育に携わることが重要です。

■施策の方向性

○常に現状の働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを目指します。

○教職員間の良好な人間関係を構築し、同僚等との円滑なコミュニケーションの場を醸成します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
ストレスチェックの受検率	小　92.0% 中　83.3%	100%
部活動休養日等の完全実施	100%	維持

■施策の展開

○働き方改革の推進

「上士幌町アクション・プラン」*に基づき、本来業務に専念できる環境整備や勤務時間を意識した働き方を推進します。また、北海道教育委員会作成の働き方改革の手引き「Ｒｏａｄ」について、積極的な活用に努めます。

○教職員の健康維持やメンタルヘルス対策

ストレスチェックや面談等をとおして、必要な改善や助言を行ない、必要に応じ医療機関などへの受診を促します。

*上士幌町アクション・プラン…上士幌町立学校における働き方改革の指針。

施策項目 18　社会教育の推進

■現状と課題

○社会教育活動は、町民の暮らしをより充実させる上で重要な役割を担っています。しかし、多様な価値観や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会との関わりが希薄化しています。

○社会教育事業においては、参加者が固定化している傾向にあり、福祉の観点からもより多くの方々の参加が求められています。

○体験活動や町内外との連携事業により、子どもたちのコミュニケーション能力向上や課題の解決に向けて探究能力等の醸成を図り、社会性を培うとともに生きる力を身につける取組が求められています。

■施策の方向性

○学校、家庭、地域と行政が互いに目標を共有し、子育て、保健、福祉、まちづくりなど多角的な視点で社会教育を推進します。

○ＩＣＴやＳＤＧｓなど社会情勢の変化やその求めに対応した体験活動や講座などを通じて、主体的に対応できる人材を育成します。

○青少年層が地域における次代のリーダーとして活躍できるよう、体験や学びによる交流をとおして、社会性や主体性を育みます。

○各世代の誰もがこれまでの生活の中で培われてきた経験や知識をまちづくりに活かせるよう、つながりを意識した「活躍できる場」を創出します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
生涯学習センター年間利用件数	1,558 件	2,500 件

■施策の展開

○子どもと大人のふれあい事業

少年団や少年会活動、町内イベント事業などに子どもと大人が参画し、ともに学びあう機会を提供するとともに、それらの機会を効果的に情報発信します。

○ともに学び、ともに活躍する機会の創出

異世代が交流しながら学びや事業に参画できるよう多様な機会を創出し、生きがいにつながる取組を推進します。

○地域の担い手づくり

誰もが地域の担い手であるということから、町の抱える課題を自分事として考え、まちづくりに参画する意識を醸成します。

施策項目 19　文化活動の推進

■現状と課題

○芸術文化の振興は、町民に感動や生きる喜びをもたらし、心の豊かさや潤いのある生活に資するもので、地域創生のためにも極めて重要です。

○豊かで生きがいに満ちた暮らしと地域文化の継承、創造に向け、優れた芸術文化に触れる環境を整備するとともに、文化が見える地域づくりを進めています。

○芸術文化活動を行う町民が自主的に取り組むことができるよう関係団体と協働する必要があります。

○町民が気軽に文化に触れることができる機会を設けることや、芸術文化への理解を深める機会を作ることが必要です。

■施策の方向性

○地域の優れた芸術文化活動を支援します。

○日頃、触れることができない芸術文化作品を提供します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
芸術鑑賞会の開催回数	０回 ※コロナ禍のため予定した鑑賞会が中止	１回以上

■施策の展開

○芸術文化に接する機会の充実

町民文化祭など、日頃の成果を発表できる機会を設け、芸術文化に興味を持ち自らも取り組める機会の提供を行います。

○芸術鑑賞会の開催

日頃、触れることができない演劇や音楽会などの芸術鑑賞会を開催します。

○芸術文化活動への表彰

芸術文化活動において優れた成績を収めた個人や団体を表彰することにより、芸術文化の振興につなげます。

○教育文化振興助成による支援

教育及び芸術文化において優秀な成績を収め、北海道及び全国大会等に参加する団体及び個人の活動を評価・奨励するために、参加にかかる経費を助成します。

施策項目 20　文化財の保存及び活用の促進

■現状と課題

○町内には、丸山噴泉塔群等の天然記念物や旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群等の有形文化財、70 か所以上の埋蔵文化財包蔵地が所在するほか、町民等から寄贈された多数の郷土資料が保管されています。

○関係機関、団体等と連携し、適切な保護・保存を進めるとともに、積極的に情報発信や展示等の活用を行い、町民が本町特有の自然環境や歴史文化等を学ぶ機会の充実を図る必要があります。

■施策の方向性

○町内に所在する文化財や郷土資料を適切に保護・保存するとともに、有効的な活用を進めます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
特に貴重な文化財の指定等	町指定文化財 4 件 町登録文化財 3 件 町保存樹木 3 件 国登録有形文化財 9 件	対象文化財の掘り起こしと指定等の検討

■施策の展開

○町民に対する文化財保護思想の啓発

町内の貴重な文化財に関する情報発信等を通じて、町民に対する文化財保護思想の啓発を図ります。

○文化財の適切な保護・保存と活用

法令に基づいた埋蔵文化財の保護・保存や、特に貴重な文化財については指定等を検討します。

○郷土資料の公開・活用

収蔵している郷土資料の整理を行うとともに、公共施設等における展示を進めます。

○アイヌ文化に触れる機会の創出

関係機関やアイヌ文化伝承者等と連携し、実際にアイヌ文化に触れる機会を創出するとともに、イオルの森の維持管理と有効活用を図ります。

施策項目 21　スポーツ活動の推進

■現状と課題

○少子高齢化の進行や健康体力づくりへの関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化しています。一方で、子どもや成人の体力低下やスポーツ離れが進んでいます。

○地域のスポーツ活動は、町民の体力や健康の保持増進だけでなく、地域コミュニティの維持にも重要な役割を果たしていますが、参加者の固定化や参加人数が減少傾向にあります。

○町内のスポーツ施設は、多くの施設が供用開始から 30 年以上が経過しており、計画的な整備が求められます。

■施策の方向性

○町民だれもが、身近にスポーツを楽しみ、生涯にわたりスポーツ活動に親しめるよう、地域で活動する人材や団体を育成し、地域コミュニティの維持に取り組みます。

○町民の自主的な参加と健康・体力づくりの機会の拡充や子ども自身が体を動かすことの楽しさや魅力を伝えながら体力向上を図ります。

○施設の計画的な修繕、更新に努め、施設の効率的な運営に取り組みます。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
町内小学生（１～６年生）を対象とした少年団活動加入率	59.3%	70.0%
スポーツセンターの利用者数	23,294 名	30,000 名

■　施策の展開

○スポーツ活動の推進

幅広い年代で誰でも取り組むことの出来るスポーツ活動の普及や活動量計を活用しながら運動習慣の定着を図ります。また、その活動がコミュニティの形成に繋がるような環境整備に努めるとともにスポーツに関する大会や各種教室の開催などに取り組みます。

○スポーツ団体の支援・指導者人材の育成

いつでも身近にスポーツを取り組むことが出来るよう必要な指導者の確保や育成活動を支援します。

○計画的な施設整備の実施

施設の安全性の確保と競技者人口等のスポーツ施設を取り巻く環境を考慮しながら、計画的に施設の修繕、更新を進めます。

施策項目 22　生涯にわたる学びの推進

■現状と課題

○本町では、学びを始めるきっかけづくりを進め、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことが活かされ、生涯活躍できる「生涯学習によるまちづくり」を進めています。

○町民一人ひとりが、生きがいをもって豊かな人生を送ることができるよう、幼児期から生涯にわたって学び、他者と高め合い、学びを深めることが重要です。

■施策の方向性

○超スマート社会やグローバル社会などに柔軟に対応できるスキルを身に付けられるよう、多様な学習機会を提供します。

○楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、幼児から高齢者まで多様な世代が集い、学び合える機会を提供します。

○学んだ成果を発表、共有する場づくりや学んだことを活かして、誰もが生涯活躍できる機会を提供します。

目　標　指　標	基準年度（Ｒ２）	目標年度（Ｒ８）
生涯学習センター施設入館者数	304,903 人	450,000 人
図書館の１日平均貸出し冊数	117 冊	130 冊

■施策の展開

○生涯学習センターの充実

学びの拠点である生涯学習センターの適切な運営に努めます。

○図書館における学習機会の提供

多様な学びに対応できるよう蔵書や資料の充実に努めるとともに、社会情勢の変化や町民ニーズに対応した図書館サービスを行います。

○博物資料館の活用

ひがし大雪博物資料館においては、利用者のニーズにあった講座の提供と展示及び調査研究を行います。

○学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりの推進

日頃、サークル活動などを通じて学んだ成果を発表し、共有する場として、生涯学習センターを中心に文化祭等を実施します。

第１期上士幌町教育推進計画

令和４年３月

編　集　　上士幌町教育委員会教育推進課
発　行　　上士幌町教育委員会
住　所　　080-1408　河東郡上士幌町字上士幌東３線２３７番地
電　話　　０１５６４－２－３０１４
ＦＡＸ　　０１５６４－２－３１８０
Ｅmail　　kyouikuiinkai@town.kamishihoro.hokkaido.jp